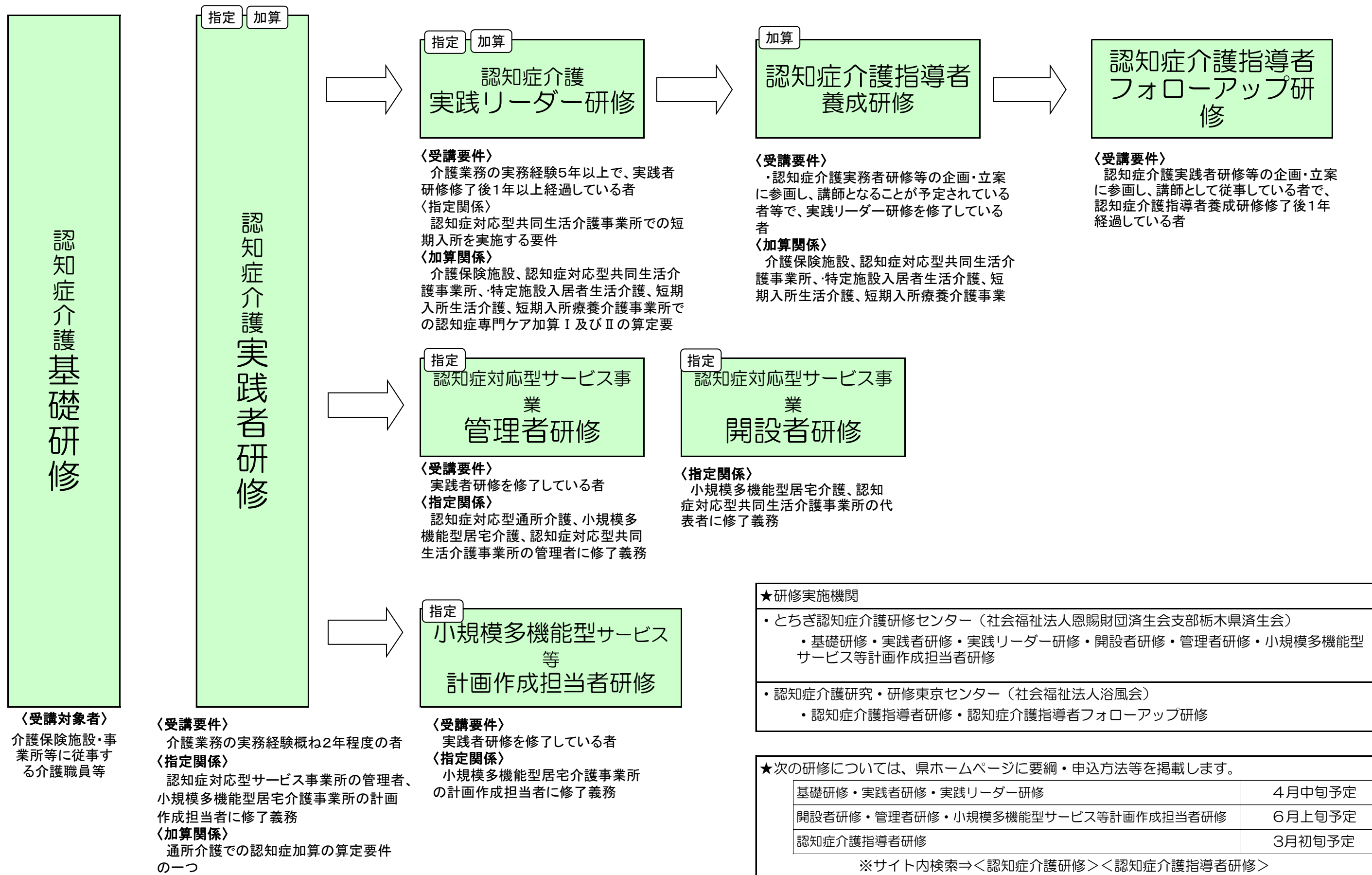


認知症介護研修



〈受講対象者〉
介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等

〈受講要件〉
介護業務の実務経験概ね2年程度の者
〈指定関係〉
認知症対応型サービス事業所の管理者、小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に修了義務
〈加算関係〉
通所介護での認知症加算の算定要件の一つ

〈受講要件〉
実践者研修を修了している者
〈指定関係〉
小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に修了義務

〈受講要件〉
実践者研修を修了している者
〈指定関係〉
認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護事業所の管理者に修了義務

〈指定関係〉
小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護事業所の代表者に修了義務

〈受講要件〉
介護業務の実務経験5年以上で、実践者研修修了後1年以上経過している者
〈指定関係〉
認知症対応型共同生活介護事業所での短期入所を実施する要件
〈加算関係〉
介護保険施設、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護事業所での認知症専門ケア加算Ⅰ及びⅡの算定要

〈受講要件〉
・認知症介護実務者研修等の企画・立案に参画し、講師となることが予定されている者等で、実践リーダー研修を修了している者
〈加算関係〉
介護保険施設、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護事業

〈受講要件〉
認知症介護実践者研修等の企画・立案に参画し、講師として従事している者で、認知症介護指導者養成研修修了後1年経過している者

★研修実施機関

- とちぎ認知症介護研修センター（社会福祉法人恩賜財団済生会支部栃木県済生会）
 - 基礎研修・実践者研修・実践リーダー研修・開設者研修・管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- 認知症介護研究・研修東京センター（社会福祉法人浴風会）
 - 認知症介護指導者研修・認知症介護指導者フォローアップ研修

★次の研修については、県ホームページに要綱・申込方法等を掲載します。

基礎研修・実践者研修・実践リーダー研修	4月中旬予定
開設者研修・管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	6月上旬予定
認知症介護指導者研修	3月初旬予定

※サイト内検索⇒〈認知症介護研修〉〈認知症介護指導者研修〉